

木曾警察署速度取締り指針

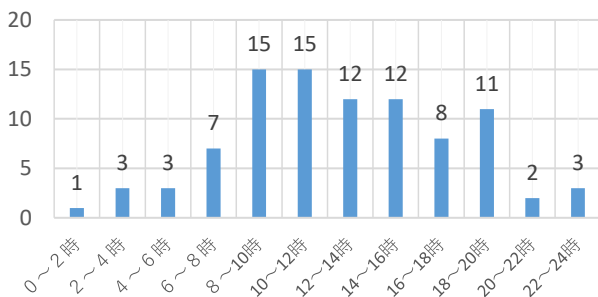
木曾警察署の速度取締り重点

| 重点路線 | 重点時間帯 | 区 域 | 規制速度 |
|-------|------------|---------|--------|
| 国道19号 | 6:00～18:00 | 木曾町・上松町 | 50km/h |

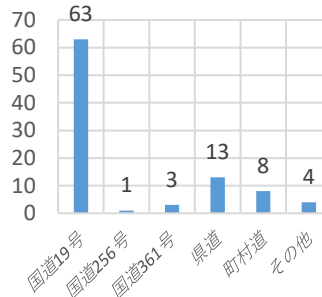
- ◆ 管内道路における速度取締りは、上記重点路線以外でも実施します。
- ◆ 重点路線、時間帯、区域は、交通事故の発生状況等により随時見直しを行います。
- ◆ 交通事故の発生状況、住民からの取締り要望等を踏まえ、管内実態に即した総合的な交通指導取締りを実施します。

木曾警察署管内の交通事故発生実態 (令和2年～令和4年末)

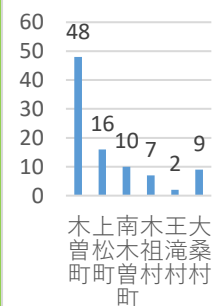
時間帯別発生状況



路線別発生状況



町村別発生状況



～ 過去3年間における交通事故の発生状況から ～

【管内発生 of 交通事故分析結果】

- 人身交通事故（怪我を伴う事故）は
 - ① 時間帯別では昼間（6時から18時）の発生が75%
 - ② 路線別では国道19号での発生が68%
 であり、昼間における国道19号での事故抑止対策が必要かつ効果的である。

【国道19号の交通事故分析結果】

- 63件中、① 16%が規制速度超過に起因しており、② 44%が追突事故であることから、速度抑制を狙った指導取締りが必要である。

～ 速度取締りの必要性 ～

- ◆ 「交通事故発生を抑止」するため、
 - ◆ 事故発生時の「被害の軽減化」を図るため、
- 「速度取締り」は必要であり、効果的に実施します。